

## 令和3年度 公益財団法人秋田県女性会館 第3回理事会議事録

1 日 時 令和3年6月10日（木）午後1時30分から午後5時00分まで

2 会 場 秋田県女性会館 第2実技研修室（アトリオン7F）

3 出席者 理事現在数9名 定足数5名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 小玉喜久子 理事 鈴木  
悠子 理事 鷺谷マツ 理事 山田京子 理事 庄内公子（以上7名）

[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子（以上2名）

[理事欠席者] 理事 中川聖子 理事 柴田照子（以上2名）

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

第2号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第3号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第4号議案 次期の「理事及び監事の候補者名簿」（案）について

第5号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館第2回評議員会の招集（案）  
について

第6号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館の事業の存廃や法人運営のあ  
り方について

[報告事項]

理事からの報告

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成  
立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、決議事項・報告事項の順に審議  
に入った。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

第1号議案について、業務執行理事から資料に基づき流動資産（財政調整資金）か  
らの支出について説明が行われた後、協議が行われ出席理事全員一致で承認された。

第2号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第3号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第2号議案及び第3号議案の説明が続けて行われた。代表理事により第2号議案に  
ついて資料に基づき説明が行われ、引き続き業務執行理事より第3号議案の説明が資  
料に基づき行われた後、小林章監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切  
であった旨の報告があった。

その後質疑が行われ、第2号議案の事業報告（案）について出席理事全員一致で原  
案どおり決議された。

第3号議案について、財産目録（案）に明記されているように基本財産の使用目的  
として「共用財産であり50%は公益目的事業に供し50%は管理運営の用に供して  
いる」ことを確認したうえで、活発な質疑が行われた。業務執行理事から平成29年  
度から令和2年度まで実施された赤字決算に対する下記の改善対策が結果を出せなか  
った理由について、改善対策はいずれも固定費を圧縮し収入を増加する方策であつた  
が、先の見えないいわゆるコロナ自粛と新型コロナウイルス感染への危惧から生涯学

習講座受講者の退会が止まず（令和2年度の受講者数は、前年度より63人減）、大幅な収入減となったことであると説明があった。この後、質疑が活発に行われ、新年度においては、収支のバランスを定期的にきめ細かに確認し、さらに圧縮できる事業費及び管理費を見つけ手を打つこと、最大の収入源である生涯学習講座受講料収入の増額に努力することとし、貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）、財務諸表に対する注記（案）、財産目録（案）、収支計算書（案）が、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

令和2年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）については、（案）を削除して評議員会で報告し、令和2年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）については、（案）として本日から2週間以上事務所に備え置いたのちに、評議員会に承認を諮ることとする。

<平成29年度～令和2年度に実施された主な収支改善対策>

- 1 生涯学習講座（長期講座）受講料の15%値上げ
- 2 女性会館フェアの隔年実施
- 3 調査研究事業の規模縮小
- 4 新規講座の開設と既存講座受講者募集広告の強化
- 5 休日講座の実施
- 6 他団体とのコラボによる講座実施
- 7 講師契約（講師報酬をこれまでの固定額（定額制）から受講料収入の50%に改定）により、生涯学習講座受講者減少による会館の支出負担を圧縮
- 8 光熱水費として生涯学習講座長期講座受講者から月300円集金
- 9 常勤理事報酬の減額
- 10 コロナ自粛による生涯学習講座休講を補講でカバーし、受講料の返金を回避
- 11 プラツル友の会の活動「サスティナブルバザー」のバザー収益をサステナブル（持続可能な）社会啓発事業寄附金として受領

※上記1～3は平成29年度立入検査における指導・助言を受けて実施

第4号議案 次期の「理事及び監事の候補者名簿」（案）について

第4号議案について代表理事から資料に基づき説明が行われた後、出席理事及び出席監事に次期「理事・監事の候補者となること」についての意思を確認し、欠席した理事には別途、候補者となることについての意思を確認のうえで、「理事及び監事候補者名簿」として評議員会に提出することを出席理事全員一致で決議し、本日の第5号議案により招集する評議員会に諮ることとした。

第5号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館第2回評議員会の招集（案）について

このことについて、代表理事から会議の日時、場所、招集目的についての説明があり、質疑が行われた後、出席理事全員一致で原案どおり以下のように承認された。

- ・期日：令和3年6月25日（金）午後1時30分から4時まで
- ・場所：秋田県女性会館第2実技研修室（アトリオン7F）
- ・議案：
  - 第1号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について
  - 第2号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について
- 第3号議案 監事の選任について
- 第4号議案 理事の選任について
- 第5号議案 評議員の選任について

<報告> 令和3年度第2回理事会及び第3回理事会の決議内容について

## 第6号議案 令和3年度公益財団法人秋田県女性会館の事業の存廃や法人運営の方について

このことについて代表理事から本議案は、第2回理事会第3号議案に引き続き質疑討議を行うものであり、この理事会で会館の存続を左右する決定を行うことへの出席理事の同意を確認した後、この場での決議内容を秋田県公益認定等委員会から提出を求められている「措置状況報告書」で報告する前提で質疑に入ることを確認し、資料に基づき説明が行われた。収支がこのままのペースで推移すると次年度末に基本財産が300万円以下になる危惧があり、第3号議案で説明があったとおり、これまで実行した種々改善対策の効果が、結果としてコロナ禍の最中で赤字を減少することができなかつたことを踏まえ、次の案について慎重に検討し出席理事全員に賛否の確認をした。

- 1案 解散を回避する
- 2案 解散に向けて準備する
- 3案 解散を回避しながらも、解散手続きに移行する場合を想定しての準備も検討する

賛否については、1案について賛成の理事は1名、2案について賛成の理事はなし、3案について賛成の理事は6名であった。賛成多数であった3案を以て報告することが決議され、引き続き具体的措置について検討に入った。

解散を回避するための方策として代表理事及び業務執行理事から次の案が出され、質疑の後、出席理事全員に承認された。

- ・収益事業新設の申請について、平成29年度立入検査の場で相談をしたところ、収益の見込み、人件費、設備投資、課税等の見通しを立て確實に利益があるものを申請しなければならないという指導を受けた。生涯学習講座受講者の親睦会として結成したプラツル友の会で試験的に実施してみて判断するのも一案であるとの助言を得て、プラツル友の会主催のサスティナブルバザーを開催し収益を会館に寄附している。この実績から事業規模を拡大しても安定したバザー運営が可能であると判断し、サスティナブル（持続可能な）社会への貢献を視座にした収益事業新設申請を行う。
- ・純資産減失の緻密な計算表を作成し、毎月の收支集計結果を検討し、収支のバランスを管理できるよう対策を立て速やかに実施する。
- ・存続のための専門部会の設置あるいは存続のための議案を集中的に協議する理事会の開催を重ね、コロナ鎮静後の社会状況を見極め収入不足を改善する企画を立て実行する。投資が必要な際は慎重に検討し、勝機を逃さぬよう即決実行する。
- ・令和3年度事業計画に盛り込んだ魅力ある講座の新設を急ぎ、受講者を呼ぶ。また、既存講座に各1名ずつ受講者を増やして令和2年度減少した63名分を増員目標とする。
- ・サスティナブル社会の実現を目標とするプラツル友の会の活動をサポートする。多彩な事業が行えるよう助言・援助する。
- ・寄附、募金にかかる事業の企画・実施をする。他団体等との連携も積極的に行う。

次に、解散手続きに移行する場合を想定しての準備について代表理事から次の案が出され質疑の後、出席理事全員に承認された。

- ・公益財団法人の認定取り消し後に一般財団法人認可を受けることの可否を検討
- ・既存法人との合併、新設法人との合併の可能性を検討
- ・残余財産の帰属（清算）の検討
- ・解散等検討部会（仮称）の設置
- ・受講者の生涯学習・学びを止めてはならず、生涯学習講座（長期講座）の存続を検討

当第6号議案については、秋田県公益認定等委員会へ「措置状況報告書」で報告した後も理事会の議案として引き続き検討し、決議事項は迅速に実施しなければならぬ

いことを出席理事全員が共通意識として持つことを申し合わせた。

[報告事項]

- ①業務執行理事（プラツL友の会実行委員）から、サスティナブルバザーの販売品として、大館市所在の岩谷製パン製造のグルテンフリー食パンの紹介があった。出席理事、監事全員で試食を行い、食味について高評価の理事・監事8名、低評価の理事1名であったが、次回バザーで販売することが了承された。
- ②業務執行理事から、防災対応自販機（災害時帰宅困難者に開放する機能付き・飲料及び焼き芋販売）設置の提案があり、詳しい設置条件、許可申請、収入額等の調査を進め理事会で報告することとし、出席理事全員に了承された。
- ③鎌倉彫講座（生涯学習・長期講座）へ予てから要望があった手元照明具を8台設置した。防災対応を考慮し、災害時の停電においても使用できる充電型コードレスLEDスタンド（最大点灯時間6.5時間・アトリオンビルの自家発電装置の電気供給は2・5時間）を導入したことが報告され、出席理事全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和3年 6月 21日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子

監事

小林章

監事

川越よし子